

専用駐車場付き子乗せ電動自転車レンタル事業社会実験

令和7年度 相互評価報告書

令和8年5月

横浜市道路・交通政策局道路政策課
サイクループ株式会社

目次

第1 市民協働事業の概要	2
第2 公民連携による事業推進の効果	3

第1 市民協働事業の概要

事業名	専用駐車場付き子乗せ電動自転車レンタル事業社会実験	
事業手法	フリー型共創フロントによる公民連携事業	
事業概要	サイクループ（株）の「電動自転車定額レンタルサービス（NORUDE（ノルーデ）」を、公民連携により横浜市公有地の専用駐車場区画付き子乗せ電動自転車（親子 de ノルーデ）としてレンタルする事業。	
事業目的	「公有地の有効活用」「横浜市シェアサイクルの機能補完」「交通安全啓発の向上」「子育て世代の移動利便性や生活の質向上」等	
実施期間	令和8年3月11日（協定締結日）～令和10年3月31日 ※サービス提供開始：令和8年4月13日	
実施範囲	横浜市全域	
社会実験 運用開始時の設 置場所	市内の空きのある横浜市所管自転車駐車場で運用開始予定 青葉区 ・江田駅自転車駐車場：7台 港北区 ・岸根公園駅自転車駐車場：5台 ・泉区 ・中田駅第二自転車駐車場：5台 計17台	
協働事業の 主な役割分担	【横浜市】 ① 事業全体の総括 ② 専用駐車区画用地の調整・確保 ③ 関係事業者との調整 ④ 市民への周知・広報 ⑤ 交通安全啓発の実施 ⑥ 利用者ニーズの把握 ⑦ 社会実験の効果検証 等 （※本市の費用負担なし）	【事業者】 ① 専用駐車区画等の施設整備、自転車等の器材の調達及び維持管理 ② 事業の運営全般 ③ 広報ツール作成、利用者への周知 ④ 各種データ収集、整理及び分析並びに本市へデータの提供 ⑤ ヘルメットの提供、交通安全啓発の実施 等

第2 公民連携による事業推進の効果

横浜市とサイクループ株式会社との協働事業として、専用駐車場付き子乗せ電動自転車レンタル事業社会実験を実施する効果については、事業期間が短いため、相互評価は次年度以降とします。